

令和2年4月1日

神戸大学大学院保健学研究科
神戸大学医学部保健学科
在校生及び教職員 各位

保健学研究科長
安 田 尚 史

医学部保健学科・保健学研究科における令和2年度の授業運営方針について

今般 COVID-19 感染症が拡大するなかで、神戸大学保健学研究科・医学部保健学科は、神戸大学教育推進委員会での審議を経て、特例的に学部2年生以上に限り4月6日からの始業を承認されました。それは、保健学科学生と博士課程助産師・保健師コース学生が、将来の国家資格受験に向けて文科省指定規則に準じた学習内容の保証が求められることから、就学時期の遅延が学生に対する不利益を生む大きな要因と判断されたためです。

しかしながら、本学教職員は、学生の安全衛生を最優先事項として配慮し、この未曾有の事態に毅然として対応することで、将来の日本の医療を担う人材を育成する義務を担っています。

以下に、そのための基本方針を記します。

事態は日々流動的に変容し、今後も様々な対応を迫られることとありますが、その際には最善の策を逐次考慮し、改めてお知らせします。

実施までの期間が短くご不便をおかけしますが、何卒ご協力をお願い致します。

記

【方針】

1. 学部1年次の授業は、全学の国際教養教育院の方針に沿って4月20日から開講し、1年次学生の学部講義は全てWeb環境を使用した在宅受講を原則とする。
2. 学部2年次から4年次、および博士課程前期課程・後期課程の授業は4月6日から開講し、実習を除く講義は全てWeb環境を使用した在宅受講を原則とする。
3. Web環境が万全でない学生に対しては、Web配信講義と、従来通りの学舎構内における講義を併用し、受講形態の選択に配慮する。
4. 年度当初より予定されている学内での実習については、Web環境を用いた在宅受講に切り替える工夫、学習支援システムBEEFを用いた在宅学習の導入、あるいは限定した登校日を指定して行う学内実習など柔軟な対応を行う。
5. 以上の対応は、当面始業後4月末まで行い、5月以降の対応は感染症の伝播状況や社会的要請などを多角的に判断して決定する。

【具体的な安全対策】

以下の対策を徹底することで、感染症クラスター発生の要因とされる「換気の悪い密閉空間」、「近距離でのマスクなしでの会話」、「至近距離の多人数の集団形成」を排除する。

<学生への教育的配慮>

- ・ガイダンス実施日に専門教員による感染症対策の講話を行い、保健学科・保健学研究科学生としての衛生知識を徹底するよう、教育的配慮を行う。ガイダンスは時間の短縮と分割した少人数による実施に配慮して行う。
- ・学生と教職員にマスク着用、頻回な手洗いを励行する。そのために、トイレ以外の場所に手洗い場を増設する。
- ・登校前の検温を要請し、学舎玄関に非接触性体温計を配置するなどして、感染が疑われる学生、教職員の登校を厳に制限する。

<授業>

- ・Web 環境を用いた遠隔講義の実施を基本とする。
- ・学内開講に際しては、学生の着席位置、机配置の間隔を広げる等の工夫・指示により、濃厚接触の発生を予防する。また、教室の換気、教室ごとの消毒器具の配置を徹底して行う。

<食事>

- ・食堂以外にも昼食摂取を許可する場所を数か所設置し、それぞれの場所への入室者数と着席位置を制限・指導する。
- ・登校が必要な学生と教職員には、できる限り弁当等の持参を要請し、生協にも弁当食、パン食など携行可能な食事の提供を増やすよう依頼する。
- ・食堂の席数を半減し、対面座位での食事形式は廃止する。また、少人数・時間制の着席制限を徹底して行う。

<課外活動>

- ・一定期間、不急の課外活動を禁止する。